

## 巡回指導実施状況等

### 巡回結果<令和5年4月～令和6年2月(個別指導除く)>

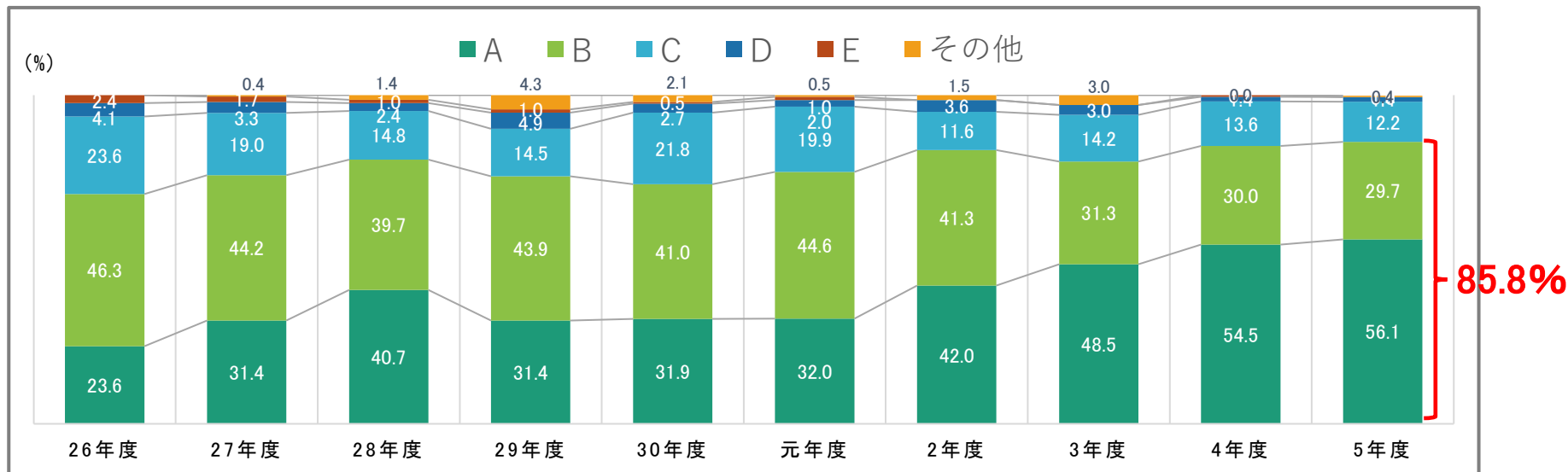
■今年度のA・B評価は、**85.8%** (前年度84.5%)【A評価は54.5%→56.1%】

D・E評価は、**1.4%** (前年度 1.9%)

※A(適90%以上) B(適80%以上) C(適70%以上) D(適60%以上) E(適50%以上)

	A	B	C	D	E	その他	計	(件)
令和5年度	119	63	26	3	0	1	212	
(比率)	<b>56.1%</b>	<b>29.7%</b>	12.2%	1.4%	0%	0.4%	100.0%	

### 総合評価の推移<平成26年度～令和5年度>



※令和3年度以降は個別指導を除く

# 令和5年度 巡回指導事実実施結果

## 巡回指導ワースト10の概要<令和5年4月～令和6年3月>

ワースト10							概 要
	調査事項	調査 件数	否の 件数	否の 割合	R4 年度	R3 年度	
1	特定運転者への特別指導	174	45	25.9%	① 22.2%	① 27.9%	「初任者事故歴把握なし」が18社、「高齢者指導未実施」が18社
2	届出事項	143	24	16.8%	② 21.2%	⑬ 6.0%	「代表権のない役員の変更あり」が23社
3	特定運転者への適性診断	175	28	16.0%	③ 18.4%	④ 16.3%	「適齢診断未受診」が18社、「初任診断未受診」が9社
4	過労防止(労働時間管理)	245	35	14.3%	④ 12.1%	③ 16.8%	「拘束時間16時間超過」が29社、「休息期間取得不足」が25社
4	運行指示書	77	11	14.3%	⑬ 5.4%	⑤ 15.7%	「乗務時間等告示不適合の指示書作成」が3社、「指示書未作成」が2社
5	乗務員に対する指導監督	244	30	12.3%	⑦ 10.5%	② 22.5%	「告示12項目一部未実施」が7社、「指導記録未作成」が9社
6	定期点検の実施等	244	27	11.1%	⑥ 11.3%	⑥ 15.6%	「3カ月点検未実施」が11社、「不適切な実施」が5社
7	点呼の実施	244	24	9.8%	⑤ 11.7%	⑧ 11.0%	「中間点未実施」が7社、「不適切な実施」が5社
9	健康診断の実施	244	19	7.8%	⑩ 5.3%	⑩ 13.2%	「受診対象者未実施」が16社、「深夜従事者年2回未実施」が3社
10	運行管理者の研修受講	210	16	7.6%	⑩ 6.4%	⑩ 9.9%	「一般講習未受講」が16社

## 巡回指導ワースト10の概要<令和5年4月～令和6年3月(個別指導除く)>

ワースト10							概 要
	調査事項	調査 件数	否の 件数	否の 割合	R4 年度	R3 年度	
1	特定運転者への特別指導	159	36	22.6%	① 22.2%	① 27.9%	「初任者事故歴把握なし」が19社、「高齢者指導未実施」が12社
2	届出事項	143	24	16.8%	② 21.2%	⑬ 6.0%	「代表権のない役員の変更あり」が23社
3	過労防止(労働時間管理)	212	35	16.5%	④ 12.1%	③ 16.8%	「拘束時間16時間超過」が29社、「休息期間取得不足」が25社
4	運行指示書	77	11	14.3%	⑬ 5.4%	⑤ 15.7%	「乗務時間等告示不適合の指示書作成」が3社、「指示書未作成」が2社
5	特定運転者への適性診断	160	20	12.5%	③ 18.4%	④ 16.3%	「適齢診断未受診」が13社、「初任診断未受診」が8社
6	定期点検の実施等	211	21	10.0%	⑥ 11.3%	⑥ 15.6%	「3カ月点検未実施」が10社、「不適切な実施」が4社
7	乗務員に対する指導監督	211	20	9.5%	⑦ 10.5%	② 22.5%	「告示12項目一部未実施」が6社、「指導記録未作成」が6社
8	点呼の実施	211	20	9.5%	⑤ 11.7%	⑧ 11.0%	「中間点未実施」が7社、「不適切な実施」が4社
9	運行管理者の研修受講	210	16	7.6%	⑩ 6.4%	⑩ 9.9%	「一般講習未受講」が16社
10	整備管理者の研修受講	210	16	7.6%	⑧ 10.3%	⑪ 9.5%	「研修未受講」が16社

# 令和5年度 事業実施結果

## 苦情処理

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
41	24	20	30	24	38

■ 令和5年度は**全38件の内**、

○ 通報者は一般消費者が15名、ドライバーが8名、匿名が15名。

○ 苦情内容は**32件(84.2%)が危険運転(煽り、無理な追越等)**。

### < 具 体 事 例 >

受理年月日	苦情内容	対応状況
令和5年 11月8日	○11月8日午前4時頃、東北道下り白石IC付近で通報者(トラックドライバー)が87km位で走行中、大手事業者のトラックが <b>90kmを軽く超える物凄いスピードで追い越して行った</b> 。小さな運送会社でも運行後に運行管理者がタコチャートを確認しスピードをチェックしているのに、大手事業者にしては管理、指導が甘く危険なので注意してほしい。	○運行管理者から事実確認後、連絡あり。当日のデジタコを確認したところ、 <b>瞬間的に「118km」</b> 出ていた。ドライバーからは「秋田着を少し急いでいた。」との報告を受けたが、「急ぐ必要のないコースであることから、 <b>安全運転のためブレーキで調整する等スピードの出し過ぎに注意するよう</b> 」当該ドライバー及び全ドライバーに指導を徹底したとのこと。
令和6年 2月8日	○2月8日午前8時30分頃、土崎の北部市民センター近くの <b>踏切で、当該トラックが一時停止せずに通過していた</b> 。列車との事故が発生すれば周りを巻き込む可能性もあり、とても危険を感じた。助手席にも乗務員がおり、事故等になればドライバー以外も危険な状況になるので嚴重に注意してほしい。	○運行管理者から事実確認後、連絡あり。ドライバーが当該踏切の <b>一時不停止について認めた</b> とのこと。運行中のため <b>電話で指導を行い、直近の運転者指導教育時に「会社の看板を背負っていること、常に周りから見られていることを意識して運転するよう」改めて指導</b> するとのこと。